

計画の指標進捗状況報告（令和5年度実績）

資料 1

取り組むべき課題	指標	区民調査	現状値 (時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値 (期限)
基本目標1 人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成									
課題1 男女平等の意識づくり	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に《反対》と答えた人の割合	○	57.9% (令和3年)	—					59.8%以上 (令和8年)
			【取組状況】 子育て世代の父親を対象に、家庭への参画促進と交流機会の提供を目的とした講座を3回開催した（延べ定員36組、延べ参加者14組）。また、女性の再就職を支援する講座を全8回開催し、応募書類の書き方、面接対策、パソコンスキル、コミュニケーション、メンタルヘルスなど幅広く取り扱い、再就職を望む女性を支援した（延べ定員210人、延べ参加者54人）。						
	「社会全体における男女の地位の平等感」で「平等」と答えた人の割合	○	14.2% (令和3年)	—					増やす (令和8年)
			【取組状況】 男女共同参画ニュース「Bouquet（ブーケ）」を新聞折込（84,100部）に加え、区内公共施設、金融機関等で配布し、計2回で合計92,100部発行した。また、男女平等センターが実施する講座等各種事業の情報は、区のおしらせに加えて、ホームページや区公式SNSからも発信した。						
課題2 子どもの個性や能力を育む学校教育の充実	「教育の場における男女の地位の平等感」における「平等になっている」と答えた人の割合	○	58.2% (令和3年)	—					61.2%以上 (令和8年)
			【取組状況】 社会科、家庭科、道徳科において、学習指導要領に基づき学習した。また、全教育活動を通して実施する人権教育においても、人権課題の一つとして、教科指導と関連付けて指導した。また、教職員研修においては、経験年数に応じた研修を実施し、人権課題について理解を深め、研修内容を各学校全体で共有した。						
課題3 男女の生涯にわたる健康支援	がん検診の受診率		子宮がん 24.1% 乳がん 23.2% 肺がん 17.7% (令和3年度)	22.0% 21.1% 16.9%					上げる (令和9年度)
			【取組状況】 受診券を個別に発送するほか、区のおしらせ、公式SNS、区内掲示板や医療機関へのポスター掲示、区施設及び近隣郵便局へのチラシ設置、「健康福祉まつり」でのチラシ配布など検診事業の周知を行った。また、子宮がん・乳がん検診未受診者に勧奨はがきを送付した。						
	65歳健康寿命 (要支援1以上)		女性 82.75歳 男性 81.44歳 (令和2年)	82.74歳 81.60歳					上げる (令和7年)
			【取組状況】 各種病気の早期発見・早期治療・予防のために、がん検診をはじめとしたさまざまな検査を実施した。区民のライフステージに応じた健康課題に対応するため、子どもがいても受診できる環境と整える等の支援を行った。また、体力づくりや健康増進など生涯にわたる健康づくりを支援するため、各種スポーツ教室を開催した。						

取り組むべき課題	指標	区民調査	現状値 (時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値 (期限)
課題4 ひとり親家庭や 単身世帯などへの 支援	ひとり親家庭・女性・家 庭相談		576件 (令和3年度)	688件					継続する (令和9年度)
			【取組状況】 ひとり親家庭相談では、ひとり親家庭の自立に必要な相談や助言・指導を行った（相談件数 433件）。女性相談では、保護を要する女性へ状況に応じた相談及び指導を行い、必要に応じて東京都女性相談支援センターに一時保護を依頼するなど適切な支援を行った（相談件数 201件）。家庭相談では、家庭における人間関係などの諸問題について相談に応じた（相談件数 54件）。						
課題5 多様な性を認め 合う社会に向け た理解促進と支 援	「SOGI」の言葉の認知度 で「言葉の意味まで知っ ていた」の割合	○	15.5% (令和3年)	—					増やす (令和8年)
			【取組状況】 男女共同参画講座において、LGBT等に関する基礎知識や災害時の避難所における具体的な配慮について解説した（定員30人、参加者20人）。また、男女共同参画ニュース「Bouquet」94号（45,700部発行）の特集としてトランスジェンダー当事者のインタビューを取り上げるとともに、東京都パートナーシップ宣誓制度の紹介記事を掲載した。						
基本目標2 女性活躍の推進[中央区女性活躍推進計画]									
課題1 働く場における女 性の活躍推進	「職場における男女の地 位の平等感」で「平等に なっている」の割合	○	27.4% (令和3年)	—					30.7%以上 (令和8年)
			【取組状況】 理系を目指す女子学生を主な対象とする男女共同参画講座を開催したほか、労働セミナーにおいて女性活躍をテーマとして取り扱った。東京しごと財団と共催した子育て女性向けセミナーでは、個別相談会等を通して多くの女性を直接支援することができた。						
	女性活躍推進法に基づく 「一般事業主行動計画」 を策定・公表している区 内事業所数		970件 (令和4年10月)	1,261件 ※1					増やす (令和9年)
			【取組状況】 東京都労働相談情報センターと共催の労働セミナー及び東京商工会議所中央支部と共催のワーク・ライフ・バランスセミナーにおいて、ハラスメント対策や女性活躍をテーマとして取り扱った。また、ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定ヒアリングにおいて、女性の管理職登用について意見交換を行った。						
課題2 女性の就労支援	女性が働くことに対する 考えで、「子どもの有無 にかかわらず、働く方が よい」の割合	○	56.0% (令和3年)	—					増やす (令和8年)
			【取組状況】 子育てと介護のダブルケアをテーマとした男女共同参画講座を開催し、子育て等に起因する離職防止の啓発を行った（定員30人、参加者8人）。さらに、子育て等で仕事を中断した女性の再就職に向け、再就職支援事業（講座及び相談会）を開催した。						
	就労支援講座の参加率 (延べ参加人数/延べ定員)		32.7% (令和3年度)	64.9%					60.0% (令和9年度)
			【取組状況】 再就職支援講座を8回開催し、仕事に必要なWord、Excelスキルをはじめ、応募書類や面接での自己表現力等について取り扱った（延べ定員210人、延べ参加者54人）。また、東京しごと財団と共催の子育て女性向けセミナーにおいて、個別相談や合同就職面接会も実施した（延べ定員160人、延べ参加者186人）。						

取り組むべき課題	指標	区民調査	現状値 (時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値 (期限)
課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた支援	「仕事とそれ以外の生活を同じように両立している」人の割合	○	21.1% (令和3年)	—					増やす (令和8年)
	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数		25事業所 (令和4年4月)	29事業所 ※2					35事業所 (令和9年4月)
課題4 子育てや介護に対する支援の充実	子育て交流サロン「あかちゃん天国」の延べ利用人数（乳幼児）		128,796人 (令和3年度)	147,373人					151,701人 (令和6年度)
	区立特別養護老人ホームでの介護者教室・交流会の開催回数		年5回 (令和3年度)	年6回					年6回 (令和8年度)
課題5 生活の場への男性の参画促進	男性の家事・育児・介護に携わる1日当たりの時間（平日・休日）	○	平日 98.5分 休日 164.2分 (令和3年)	—					増やす (令和8年)
	区男性職員の育児休業取得率		25.0% (令和3年度)	62.5%					50.0% (令和7年度まで)

取り組むべき課題	指標	区民調査	現状値 (時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値 (期限)
基本目標3 あらゆる暴力の根絶[中央区配偶者暴力対策基本計画]									
課題1 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	配偶者暴力防止法の認知度で「法律があることも、その内容も知っている」割合	○	23.7% (令和3年)	—					増やす (令和8年)
			【取組状況】 男女共同参画講座のうち1回を「ジェンダーから読み解く メディア文化と女性に対する暴力」と題し開催するとともに、男女共同参画講演会では「モラルハラスメント」を取り扱った。女性に対する暴力をなくす運動期間（毎年11月12日～25日）を中心に、区内4か所でパネル展を開催し、DVIに関する周知啓発を行った。						
	DV被害を受けた経験のある人のうち、誰にも相談していない人の割合	○	50.6% (令和3年)	—					減らす (令和8年)
			【取組状況】 被害の潜在化防止と被害者の早期発見のため、ブーケ21女性相談及び男性電話相談の啓発カードを配布し、相談窓口を周知した。また、男女共同参画講座は「ジェンダーから読み解く メディア文化と女性に対する暴力」をテーマに開催し、参加者に相談案内のチラシを配布した（定員30人、参加者17人）。						
	デートDVの言葉の認知度で「意味を知っている」と答えた人の割合	○	24.0% (令和3年)	—					増やす (令和8年)
			【取組状況】 男女共同参画講演会において、配偶者・交際相手・同性パートナー間で起こるモラルハラスメント（精神的暴力）を取り上げた。						
課題2 セクシュアル・ハラスメントなどの防止	ハラスメント行為の防止に向けたセミナーなどの参加率 (延べ参加人数/延べ定員)		65.0% (令和3年度)	74.3%					75.0% (令和9年度)
			【取組状況】 モラルハラスメントをテーマに男女共同参画講演会を開催するとともに、東京都労働相談情報センターと共催した労働セミナーでは、企業に求められるハラスメント対策を取り扱った。男女共同参画講演会は定員30人のところ参加者10人（参加率33.3%）、労働セミナーは定員200人ところ参加者161人（参加率80.5%）であった。						
課題3 性犯罪・性暴力の防止と被害者支援	性犯罪・性暴力の防止に向けたセミナーなどの参加率 (延べ参加人数/延べ定員)		30.0% (令和2年度)	56.6%					60.0% (令和9年度)
			【取組状況】 男女共同参画講座のうち1回を「ジェンダーから読み解くメディア文化と女性に対する暴力」と題し開催した（定員30人、参加者17人、参加率56.6%）。性暴力の根底にある女性観や、メディア文化における女性の性的客体化の視点から性暴力防止の普及啓発を行った。						

取り組むべき課題	指標	区民調査	現状値 (時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値 (期限)
基本目標4 さまざまな場への男女共同参画の推進									
課題1 政策・方針決定過程における女性の参画促進	審議会などにおける女性委員の割合		27.1% (令和4年度)	29.0%					30.0%以上 (令和9年度)
			【取組状況】 中央区男女の平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例に則り、附属機関等の委員の委嘱等に当たり、男女双方の参画機会を確保するよう努めた。また、本条例の運用に伴う留意事項を庁内向けに周知した。						
	庁内の管理監督職（係長級以上）に占める女性の割合		36.3% 部長級 17.6% 課長級 16.1% 係長級 40.7% (令和4年4月)	37.8% 11.8% 19.6% 42.1%					上げる 部長級 15.0%以上 課長級 20.0%以上 係長級 45.0%以上 (令和6年度まで)
			【取組状況】 目標の達成に向けては、女性職員が活躍できる職場環境の整備にもつながる職員のワーク・ライフ・バランス実現のため、子育て等と仕事の両立支援のための休暇等の活用促進のみならず超過勤務の縮減に努めるとともに、女性職員の昇任意欲向上のため、人事評価制度における面談時等の機会を利用して昇任の働きかけを行った。						
課題2 地域活動における男女共同参画の促進	地域活動へ参加している人の割合	○	48.8% (令和3年)	—					増やす (令和8年)
			【取組状況】 男女共同参画団体及び社会教育関係登録団体の自主的な活動を促進するため、講師の派遣や謝礼金の助成を支援した。また地域団体で活動している人、活動したい人などを対象に、研修会や養成講座を開催するとともに、活動費の助成、交流の機会づくり等を行い、地域活動の促進を図った。						
課題3 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進	防災拠点の運営にあたり、女性の意見を反映させている防災拠点の割合		100% (令和4年度)	100%					100% (令和9年度)
			【取組状況】 発災時に防災拠点に避難所を開設することとなった場合に使用する「防災拠点活動マニュアル」では、女性用トイレ、更衣室に、昼夜を問わず安心して使用できるよう照明を付けることや、授乳室や物干し場が外から見えないようにする等、女性に配慮した避難所の環境整備について記載している。						

取り組むべき課題	指標	区民調査	現状値 (時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値 (期限)
基本目標5 男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用									
課題1 地域の活動で中心的な役割を果たす人材、グループ・団体の育成	男女共同参画リーダー研修の参加率 (延べ参加人数/延べ定員)		60.0% (令和3年度)	46.7%					70.0% (令和9年度)
			【取組状況】 中央区女性ネットワークとの共催により、日帰りバス研修を実施した。定員35人のところ、17人から申し込みがあり、参加者は14人(参加率46.7%)であった。研修では、国立女性教育会館の施設見学後、専門員の講義を聞くことで、男女共同参画やジェンダー等について学んだ。						
課題2 誰もが利用しやすい男女共同参画推進拠点施設の活用	男女平等センター「ブーケ21」の認知度	○	52.4% (令和3年)	—					上げる (令和8年)
			【取組状況】 性別に関わらず全ての区民が利用しやすいよう、令和5年4月に「女性センター」から「男女平等センター」へ名称を改めた。名称変更を記念して男女共同参画を題材にした写真展を開催し、施設の認知度向上を図った。中央区ブーケ祭り実行委員会と共催で大々的に開催するとともに、東京ウィメンズフォーラムにおいて男女平等センターの施設や事業の紹介を行った。						
	男女平等センター「ブーケ21」登録団体数		67団体 (令和4年4月)	63団体 ※2					100団体 (令和9年度)
			【取組状況】 中央区ブーケ祭りに新たな団体が初めて参加することで、交流の輪を広げることができた。令和5年10月の団体登録一斉更新後に、新規登録が5件あり、令和6年4月1日時点の登録団体数は63団体となった。						
	男女平等センター「ブーケ21」の利用率		27.7% (令和3年度)	38.0%					50.0% (令和9年度)
			【取組状況】 施設の利便性を向上させ利用を促進するため、公共施設使用料の窓口キャッシュレス決済導入に向けて、関係部署と検討を行うとともに、公共施設予約システムの更新に向けた協議を行った。						

※1 令和6年10月時点

※2 令和6年4月1日時点